

水トラストニュース

2019.6 No.40



もくじ

水道料金を平等に1
ブタと豚コレラ3
山に暮らす7
2019年度定期総会案内9

水道料金を平等に

大沼 淳一

10月10日の朝日新聞夕刊に日本の近代水道の歴史が特集されたのを読んで、久しぶりに我が木曾川水トラスの歴史とも関わる水道のことを考えました。

日本の近代水道第1号は1887年に横浜で完成しました。計画人口7万人ですからなかなかの規模です。第2号が函館(1989年)、3号が長崎(1891年)です。首都東京の1999年と比べてはるかに早かったのは、いずれも貿易港であり外国人がたくさんやってくる町だったためでしょう。コレラの流行がきっかけだったようです。我が名古屋市は、さらに遅れて1914年(大正3年)でした。やはりコレラの流行があり、濃尾大地震(1891年)があつて近代水道建設の動きが始まったようです。しかし、お抱え外国人技師W.バルトンによる犬山の入鹿池を水源とする建設計画の提案があつたのですが、資金難で前に進めなかつたようです。その後、愛知県技師・上田敏郎による木曾川を水源とする計画が明治35年(1902年)に発表されました。木曾川案と並べて入鹿池案と庄内川案もあつたようです。

完成当時の横浜の水道料金は専用水栓で月額1円(工夫の日当が25銭)と高かつたので、普通の市民は月額15銭の共同水栓に並んだそうです。思えば私の小学校時代(1950年代)は、近くの井戸水を汲んで天秤棒で担いで台所の水がめまで運ぶのが子供の仕事でした。それが高学年になったころに町営水道が完成し、井戸よりも遠い表の道路端に設置された共同水栓からの水汲みに変わりました。

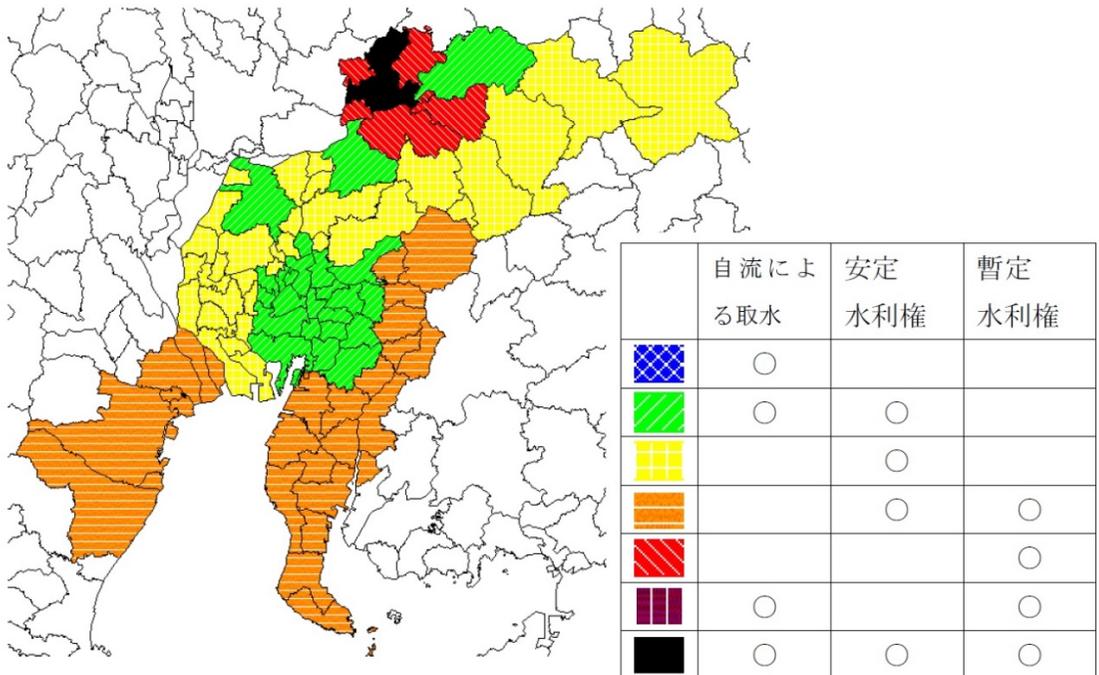
朝日の記事に戻ると、水道料金の自治体間格差が取り上げられていて、一般家庭が月に20立米使つたとして、最安が兵庫県明石市の853円、最高が北海道夕張市の6841円だそうです。御嵩町の巨大産廃処分場計画を拒否する住民投票が成功したころ、私たちは御嵩町の水道料金の高さに驚き、そこから木曾川上流域と下流域の不公平状態に気が付いたのでした。同じ条件の計算で、名古屋市が約2000円、御嵩町や川辺町など木曾川中流域の市町の多くが4000円台で、中で最も高かつたのが御嵩町でした。

名古屋市が木曾川の自流水の水利権を獲得した1914年当時は、他に競争相手もいなくてタダ同然でした。これに対して、木曾川中流域の美濃加茂市、坂祝町など2市2町が木曾川右岸水道事業を開始したのは高度経済成長期を経た1988年でした。上流に建設されたダムに根拠を持つ水利権で岐阜県が管理している県水と呼ばれる水です。ダム建設費や運用費を負担しなければならぬので水道料金は高くなります。この時、対岸の御嵩町も同じ県水を買って、木曾川を水道橋で渡して町内に配水するようになりました。役場の資料によると、御嵩町水道事業は1967年、御嵩、中、伏見の3地区の簡易水道を統合して始まつたそうです。1970年代に入って水不足に陥り、ようやく1988年に県水を手に入れたようです。

町内を木曾川が貫流する市町が高い水利権を買わざるを得ず、下流域都市圏は自流水利権を早い者勝ちで手に入れたがために、安くて上質な水をじゃぶじゃぶと使うことが出来るというのはな

んとも不条理なことです。しかも、不条理は水道料金の不公平だけではないのです。渇水になった時に、真っ先に断水を強いられるのはダム水利権しかない水道です。歴史的な大渇水だった 1994 年渇水(平成六年渇水と呼ばれてウィキペディアにも載っています)や、1984 年(昭和 59 年)の東海近畿渇水では、愛知用水を利用している名古屋市の東側の市町や知多半島などが大規模な断水となりました。春日井市では、愛知用水を利用している高蔵寺ニュータウンだけが断水して、他の市域は断水しなかったというようなことも起きています。

図 4 水利権等の状況



上図は、国土審議会水資源開発分科会木曾川部会(2004 年 4 月開催)資料からコピーした図です。モノクロにするとわかりにくいのですが、名古屋市と一宮市、犬山市だけが木曾川の自流水利権を持っていることがわかります。岐阜県では唯一、八百津町が自流水利権を持っています。(妙なことに八百津町の水道料金は 20 立米で 4000 円台です)

飲み水は人間が生きるために必要な基盤の中でも最も重要なものです。憲法 25 条で国民に等しく保障された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の理念からすれば、日本全国が一律平等な水道料金となってしかるべきです。これを怠ってきたのが厚生労働政策だったと思います。

しかも事態はより悪い方向に向かっているようです。政府は水道法を改正し、民間資金による公共施設の整備などに関する法律で運営権(コンセッション)を民間業者に設定して運営を任せようとしているのです。すでに世界の水企業が日本の水道を虎視眈々と狙っています。ポリビアではフランス企業が首都の水道管理を受注しましたが、その質の悪さに市民が怒って公営水道に戻りました。ヨーロッパ

パでもパリやベルリンなど 35 カ国 180 都市で再公営化が行われたということです。政府の施策はこれらの流れに逆行するものです。何でも民営化で状況が悪化したのは水道だけではありません。例えば国鉄分割民営化は過疎地どころか全国の地方に暮らす人々から鉄道の利便性を奪いつつあります。
(了)



ブタと豚コシラ

加藤 ほのか

1、ブタについて

ブタは、イノシシが家畜化されたもので、主にヨーロッパ野猪とアジア野猪とから、現在の品種が作られている。紀元前 4000 年頃にはすでに、メソポタミアの定着農民によって飼育されていたといわれ、その後、エジプト、アジア東部・南部、ヨーロッパに広がっていった。



日本では、600 年代には大陸から移動してきた人々によってブタが飼われていたという記録があるが、仏教の伝来後、肉食が禁じられ、沖縄県以外ではブタは飼われなかった。全国的に養豚が始まったのは、明治以降になる。

2、ブタの飼育

(1) デンマーク式豚舎



デンマーク式豚舎は、日本の養豚では一般的な豚舎で、ブタの寝床と排泄場所とを区別する習性を生かした豚舎で衛生的であり、清掃もしやすく、作業効率や生産性を高めることができる。

(左の写真はデンマーク式豚舎の肥育部屋)

(2)放牧養豚

放牧養豚では文字通り牧草地または休耕地など、放牧できる広い土地でブタを飼い、伸び伸びと健康的に育てることができる。日本の養豚で実施されているのは全体の約1割程度。(右の写真は放牧場)



3、二つの飼育のメリットとデメリット

(1)デンマーク式豚舎のメリットとデメリット

メリットとしては、上記のように管理側としては管理しやすく、清掃もしやすい上に小さい土地でたくさんのブタを飼育することが可能。1豚房12～15頭ほどを飼育。汚染されたネズミを食べなくなるため旋毛虫の予防になる。

デメリットは、1頭感染病になったら感染していくスピードが速いため、全頭処分する必要がある。病気に対しての免疫がないため風邪を引きやすく、歩く場所も少ないため運動不足になる。母豚に限っては立ち上がる事と座る、寝る事しかできない。土地は少なくともよいが、豚舎を立てるのにお金がかかるため増産の必要がある。

(2)放牧養豚

メリットとしては、運動不足が解消される。ブタの排泄物が土のたい肥となり、放牧地を循環させることで草や野菜の栄養となり、ブタのえさや人の食用にもなる。土や泥に触れることによりブタにある程度の免疫がつくため、舎飼いのブタよりはたくましく生きる事ができる。

デメリットとしては、広大な敷地が必要で、1頭ずつの管理が難しく、全頭を集める事が大変。周りの囲いは様々あるが、逃げ出さないための対応が必要。ブタが小さいと台風の際に飛ばされる危険性があるため、ブタが避難できる建物や檻が必要。

4、家畜による病気

農耕、牧畜社会で家畜のウイルスは人ウイルスに進化してきた。20万年前に現代人類がアフリカに出現した時代には、6000万年前からいるネズミなどのげっ歯類に加え、牛や豚も5600万年前に出現していたため、人は出現した時からこれらの動物に寄生するウイルスにさらされていた。

旧石器時代はサルや黄熱ウイルスに時折感染していたと考えられるが、少数の人がまばらに住

んでいた状態ではウイルスが人から人に感染して広がることはなかった。

約1万年前、人が文明を築き農耕を始め、家畜の利用を始めた。家畜と一緒にの生活の中で家畜のウイルスによる感染も起きていた。定住生活とともに人の集団は大きくなっていったため、家畜のウイルスの中には人から人に広がり続けている間に、人にだけ感染するウイルスがでてきた。その代表的なものが麻疹ウイルス。これは、牛に致命的感染を起こす牛痘ウイルスが人に感染し、それが人の間で広がっているうちに人にだけ感染するようになって、人ウイルスになったと考えられる。

ちなみに、天然痘ウイルスは馬のウイルスが進化したもの、おたふく風邪はニワトリの致命的感染症のニューカッスル病ウイルスに由来した可能性がある。歴史を振り返ると、現在人に感染する可能性がないと伝えられているウイルスについても今後も感染しないとは誰にも断言はできない。

5、豚コレラについて思うこと

豚コレラは法定伝染病に指定されており、人間には感染しないとされているが、上記の通り絶対に人間に感染しないとはいいがたい。

日本では少し前まで生ワクチンの使用が限定的に認められていた。しかし2006年にワクチン接種を完全に中止して摘発淘汰を基本とした防疫体制になり、2007年4月1日より国際獣疫事務局(OIE)の規約に基づき、豚コレラ洗浄国になった。

2018年9月より再び汚染国に戻り、豚コレラは脅威を振っている。豚コレラは感染症だけでなく養豚農家だけでは収束不可能なため、地域ぐるみの対策や協力体制の構築が必要だと思う。



乳牛などの1頭当たりの金額が高い家畜には、人間のような保険があるため、獣医にか

った場合、初診料以外の料金が無料になったり(限度が定められているため全額保証ではない。限度額を超えた診療費は農家の負担となる。)病気で死亡したり、獣医が助かる見込みがないと判断され廃用された場合、死亡保険金を受け取ることができるが、ブタは1頭のコストが高いため、保険があるにはあるがほとんどの農家は入っていない。そのため高価な豚コレラのワクチンを接種させることも少ないと思われる。

豚コレラのワクチンを接種させると、接種したブタ全頭が陽性反応になるため、ウイルスが外から入って感染したのか、ワクチンで陽性反応なのかが判別しにくくなってしまふ。詳しく検査をするとさらにお金がかかってしまうため賛否が分かれている。しかし、ワクチンを接種させる前に近隣住民や、「自分たちには関係ない」と思っている方々の理解を得て、拡大防止をするべきだと思う。

ブタは食べられるために生まれてきてくれているのであって、病気に感染して殺されるために生まれてきているわけではないし、養豚農家の方もおいしくブタを食べてもらうために丹精込めて育て

ています。

これはブタが好きな私の偏見ではあると思いますが、人間がもし他人を殺してしまうようなウイルスに侵されていた場合殺されてしまうでしょうか？人間はお金をかけて治療してもらえます。しかしブタなどの動物は価値が低いからと拡大防止のためすぐに殺処分されてしまいます。殺処分がダメと言っているわけではなく、殺処分されないために、病気を持ち込まない、病気にかからせない工夫が必要だと思います。閉鎖型の一般的なデンマーク式豚舎なら清潔に保てるかといって完璧ではありません。



放牧養豚でも野生動物に接触させない、免疫力を高めることが必要だと思います。免疫力を高めるといっても、遺伝子操作などの科学の力をもって成し遂げることではないと思います。

近い将来、AI やロボットが普及し、産業革命以来の大転換期が来るともさやかれています。文明は進化の一途をたどる一方、人の能力の低下を感じずにはいられません。アフリカ豚コレラは入国を未然に防ぐことができましたが(2019/4/23現在)、元をたどれば利己主義的な考えと無知が引き起こしたことだと思います。自身の利益のため他を排除する、知らないことで他を傷つける、今一度考え直す時が来ているような気がします。

自然とともに学び、協同作業にて他者を理解する。水トラストの活動はそのような大切な存在であり続けてほしいと思います。

(参考:ウイルスと地球生命 山内一也著 岩波書店)

*加藤ほのかさんは、安城農林高校で畜産を学び、また北海道の「田村農場はる畑」で豚の飼育を経験しました。



環境大学で(2018年12月)

山に暮らす

当地へ移り暮らして31度目の初夏を迎えています。私も齢70歳、写真が残されている曾祖父、祖父そして父から譲り受けたハゲ頭へと順調に推移しているようです。平成の初年に移住してきたわけですが、元号が変わったことには格別な感慨は持ち得ません。

この春、バラ科の花木はこれまでになくたくさんの花を付けました。梅に始まり、山桜、花桃、プラムなど見事でした。4月初めの寒さのおかげでソメイヨシノもかなり遅くまで残ってくれ、小学校の入学式や地区の花見宴会を彩ってくれました。その一方で、コブシ(こころ辺ではほとんどがタムシバ)にはあまり花がつかず、今年は豊作にならない予感もしています。遅霜も来て、早めに植え付けたキュウリの苗が全滅という初めての事態にも出くわしました。ワラビの頭が真っ黒になったところもあったようです。この先、お茶の新芽も少しばかり心配です。大型連休に入ったあと、連日の雨とともに気温の上昇で雑草だけは伸びています。田植えの準備もそこそこに、ひたすら草刈りの日々です。草ボーボーよりも、やはりきれいに刈られている田畑や庭先が風景としても気持ち良いし、これから生えるべき草花や育つべき虫たちのためにもなると考えています。

さて唐突ですが、「あなたの仕事(職業)は何ですか」と問われた時、私は躊躇なく「この地域に暮らしていることです」と答えるでしょう。統計など行政上の分類としては「農業」と言わざるを得ませんが、山の村での暮らしは、単純な一語だけでは説明しきれない奥深さを持っています。もちろん田畑を耕して米や野菜を作り果樹を育て、多少の出荷もしてはいますが、この地域のさまざまな事柄にかかわる時間は歳を重ねるにつれて確実に増えています。もちろんそれが面白いからなので、今や「地域ひきこもり」と自称するほど。地域の自然や人々との関係の中で自分の多くの時間と少しばかりのお金を使う楽しさを知ってしまうと、やりたいことが増えて行きます。人間関係はそれなりに濃密なので、煮ても焼いても食えそうもない人物と付き合う厄介さは当然ありますし、頭の固い役場とやり取りをしなければならない面倒くささなどは常に付きまといます。ただ、それらを面白がる気持ちだけは持ち続けたいと思っている次第です。私が暮らす「十日神楽(とおかぐら)」という集落の地名はこの国にたった一か所だけのようです。是非、後世まで残したいと思わざるを得ません。

田舎が持つ非合理性も暮らしやすさのポイントのひとつです。役所との付き合いや都会の経済社会の中で求められる数字や論理の整合性を無視しても生きていける世界があります。私の信条である「出たとこ勝負」でこれまで30年以上を暮らしてきた根拠のない自信が言わせている言葉かもしれませんが・・・ここへ来た当初、まだ土葬の習慣が残っていました。葬儀にあたっての新米としての仕事は、埋葬する墓を掘ること(「野堀り」と呼ばれていました)で、炎天下、差し入れのビールを飲みながら、時には削岩機を使い深さ1メートル以上の穴を掘りました。3回ほどやりましたがえらかったことを覚えています。しかしこんな経験は誰でもができるものではないと思えば、苦にはなりませんでした。当時は各家で葬式を出したので、野辺の送りや公民館での親戚連中の食事賄いなど、2日半は仕事を休んでのお手伝いでした。私も、野堀り⇒駐車場係⇒食事賄い班長⇒受け付けと出世コー

スをたどりましたが、それなりに面白がってやりました。(この話、あちこちでしているのでまたかと思う方もおられるかも…)現在の葬儀はすべて町の葬祭場で行われており、同じ集落でもとに何十年も暮らした人を自分たちの手で送るという形にはなっていません。田舎のコミュニティーが崩れかけている象徴的なことだととらえています。

さてさて、私はここ近年、地域の仲間たちとともに農産物の加工場の建設やマレットゴルフ場の建設、新規移住者の支援など、地域を少しでも元気にしようという活動にかかわってきましたが、昨年は町の補助制度を利用してこの地区唯一の宿泊施設をオープンしました。『ゲストハウス 山王』と申します(ググっててください)。養蚕農家だった古民家を改築して、誰でもが気軽に利用できる場所としました。素泊まり、日中利用、BBQ、食事付きなど対応しています。何にも特別の名所もない里山の中の一軒家ですが、静けさと緑の鮮やかさが自慢です。今のところ人件費は一切出していないので、これから多くの方に利用していただき運営を軌道に乗せるべく宣伝に努めています。

また、今年は「米作りワークショップ」を開催します。山の中の田んぼを1枚確保しました。無農薬で、田植えから収穫までを体験できます。しかもなんと！収穫したお米は参加者で山分けします。6月上旬の田植えから5、6回の手作業を予定しています。日帰りもOKですが、ゲストハウスを利用していただくと更にうれしいです。

ゲストハウス、ワークショップともにお問合せ、お申し込みは下記までご連絡ください。

加茂郡八百津町潮見十日神楽

宮澤杉郎

電話 090-7864-8559

Eメール tsubaki@md.ccnw.ne.jp



ゲストハウス 山王

2019 年度定期総会のご案内

時：6月23日（日）16：00～

場所：名古屋市千種区今池3-12-3 丸美タウンマンション今池205号

（地下鉄今池下車：徒歩5分、JR千種下車：徒歩10分）

詳しくは下記連絡先にお問い合わせください。

議題：2018年度事業報告および決算報告

2019年度事業計画および予算

その他の報告



シイタケの菌打ち

気軽に、楽しく 山仕事に参加しませんか

とき：毎月第2土曜日およびそれに続く日曜日

集合場所：御嵩町・中公民館（名鉄広見線・御嵩口下車、すぐ）

集合時間：午前10時（日曜日に日帰りの方も同じ時間に中公民館にお越し下さい）

参加の方法：電話、ファックス、電子メールなどで申し込んで下さい。

申し込み・お問い合わせ先：TEL & FAX 052-735-5453（市村）

e-mail: mitake500npo@yahoo.co.jp

参加者の服装・持ち物：長袖、長ズボン、作業の出来る履き物、弁当、水筒

表紙の絵は早川しょう子さん作

発行

特定非営利活動法人 みたけ・500万人の木曾川水トラスト
〒456-0034 名古屋市熱田区伝馬2-28-14 名古屋働く人の家気付

TEL&FAX 052-682-4737

郵便振替00840-5-137369（←2018年5月より）

URL <http://mitake500npo.na.coocan.jp/>

e-mail mitake500npo@yahoo.co.jp